

## 秋津川町内会からのお知らせ

今年も、梅がたわわに実りいよいよ収穫の時期を迎えました。町内の皆様には、お忙しい季節を迎え、何かと大変だと思いますが、しっかりと水分を取り、無理をなさらずに乗り越えていただきたいと思います。



●従来遠足については、各区で実施されていたと思いますが、今年度については、各区合同で、町内会全体の遠足として行うこととなりました。町内会では先進地視察等の研修もかねての遠足として実施できればと考えており、ぜひご参加いただき、町内の方と親睦を深めていただけたらと思います。来年度からは、春に行えたらと考えておりますが、今年度は、9月17日(日)に紀北方面に行くことに役員会で決まりました。

詳しくは、別紙をご覧くださいの上、お誘い合わせの上、お申し込み下さい。

●備長炭記念公園に設置しておりますゴミステーションですが、整理整頓され、とてもきれいにご利用いただきありがとうございます。なお、鍵がかかっている時は、発見館に声をかけてくださいますようお願い申し上げます。

●町内の防犯灯は田辺市の補助を頂き町内会が設置し、電気代は各区でご負担いただいております。設置のご希望がございましたら6月10日までに区長にお申し出下さい。予算の都合により、ご要望にお応えできない場合もありますので、ご了承ください。

●農業用施設整備事業として、個人施設以外の農道、用排水路等の新設、改良、舗装工事を行う場合、材料費等を助成していただけます。予算に限りがある為、町内会で調整させていただきますが、ご希望の場合は、6月10日までに各区の土木委員までにお申し出ください。

## 移動図書館 やまびこ号



**6月29日(木) 午前10時30分～11時 場所:秋津川小学校**

※大雨警報・洪水警報・暴風警報・津波警報のいずれかが発表されている場合は巡回を中止することがあります。また、津波注意報でも巡回を中止することがあります。

## 6月の古紙回収日(毎月第2・4火曜日)

**6月13日(火) 27日(火)**



◆回収日の午前8時30分～正午までに、秋津川連絡所前に出してください。

◆雑誌・新聞・ダンボールの3種類に分け、必ず紙ひもでくくって出してください。

# 秋津川公民館報

令和5年  
6月号

館長 赤松 正和 主事 村本 真人

電話 35-1022 FAX 35-0569 (上秋津農村センター内)

秋津川公民館区 人口及び世帯数(令和4年4月末現在)

人口 582人 男性 279人 女性 303人 290世帯



## 令和5年度 秋津川公民館事業計画

5月23日(火)、第1回秋津川公民館協力委員会を開催いたしました。協力委員会は関係する各種団体の長などで構成された公民館の組織で、令和5年度事業計画(案)および予算(案)などを審議し、全ての議案が承認されました。



秋津川公民館区にお住いの皆様、本年度もご理解ご協力をお願いいたします。なお、今年度の秋津川公民館の主な事業計画は下記の通りです。

### ■生涯学習の推進

- |                          |           |
|--------------------------|-----------|
| ① 学級活動(婦人学級)             |           |
| ② 盆踊り大会                  | 8月17日(木)  |
| ③ 敬老会                    | 10月29日(日) |
| ④ ふるさとまつり(文化作品展、農林産物品評会) | 11月19日(日) |

### ■学習会の開催

- ① 人権学習会
- ② 地域文化学習会【新規】

### ■生涯体育の推進

- |                         |          |
|-------------------------|----------|
| ① 町民運動会                 | 10月1日(日) |
| (注)雨天時は10月8日(日)に延期      |          |
| ② グラウンドゴルフ大会(秋津谷3公民館合同) | 3月頃      |

※なお、盆球技大会につきましては、参加者減少や熱中症の懸念等により、本年度より廃止となります。

### ■学社融合の推進

- ① 学校、家庭、地域が連携・協力しながら学社融合を推進
- ② 防災学習会(学校、地域共催)【新規】

※事業計画については、変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。



※7月に実施予定の第2回秋津川公民館協力委員会で、盆踊り大会・町民運動会等の協議を行います。詳細につきましては、秋津川公民館(TEL:35-1022)までご連絡ください。

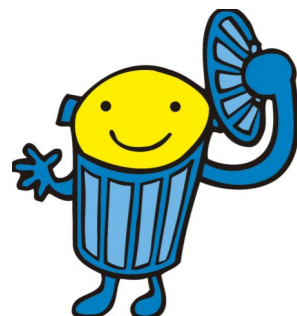
## 生ごみ処理機器の購入補助について

毎日出る生ごみの臭いや汁漏れに悩まされることなく、ご家庭で生ごみを簡単に減量処理し、園芸や家庭菜園で利用する堆肥を自分で作ることができる生ごみ処理機器（生ごみの堆肥化、及び消滅化を目的とする）を購入する場合、市が購入費の一部を補助します。



・ 交付要件	市内に住所を有する世帯の世帯主が、市内の販売店から処理機器を購入し、市内に設置する場合。
・ 補助金の額	処理機器本体価格（購入価格から消費税及び配達料等を除く額）の2分の1以内とし、20,000円を上限とする。 (100円未満は切捨て)
・ 申請期間	令和6年の3月中旬頃まで
・ 補助予定数	予算の範囲内（申込受付の先着順とします）

### ■ 申請



処理機器を購入する前に指定の申請書に必要事項を記入の上、令和6年3月中旬頃までに、郵送または直接提出して下さい。申請書は玄関案内係（本庁舎2階）、健康増進課（市民総合センター2階）、各連絡所、各コミュニティセンター、廃棄物処理課（市ごみ処理場）、水道事業所、各行政局に備えているほか、ホームページからも取得できます。

### ■ 問合せ先 廃棄物処理課 廃棄物対策係

〒646-0053 元町2291-6 TEL: 0739-24-6218

URL: <https://www.city.tanabe.lg.jp/seisou/recycle/namagomi.html>



## 来月の明るい笑顔街いっぱい運動

7月3日(月)

登校時間に通学路や自宅前で、子どもたちに「おはよう」の一声をかけていただきますよう、皆様のご協力をお願いします。



## 令和5年度危険物安全週間の実施について

6月4日（日）から6月10日（土）まで危険物安全週間です。事業所や個人での危険物の取扱いには十分気をつけましょう。

また、ガソリンを携行缶で購入される際は、右のとおりガソリンスタンドで確認を行いますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

【令和5年度危険物安全週間推進標語】

意志つなぐ 連携プレーで 事故防ぐ

### 令和5年度 2/1 発行 ガソリンを携行缶で購入される皆様へ

ガソリンの適正な使用を徹底するため、ガソリンを携行缶で購入される方に対して、

- 消防法で ① **本人確認**（運転免許証の提示など）  
② **使用目的の確認** を行うとともに、

**販売記録を作成することが義務付けられています。**



## 健康のために少し体を動かしてみませんか？

新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行し、コロナ禍前の日常に戻りつつあります。こうしたなか簡単にできる運動から健康づくりを始めてみませんか。公民館報では不定期ですが誰でも取り組める内容の「健康づくりコーナー」を今月より始めます。

座ってできる！ 口腔機能やレクの効果を高める **準備体操** 食前の前や食前などに！

**目的・効果**

- 唾液腺を押したり、口の体操などで食事のときの食べこぼしや誤嚥の予防を図る
- 楽しみながら、食事に必要な機能の維持・改善を図る

### 1 座る・深呼吸

- ・ 正しい姿勢でイスに座る。
- ・ お腹に手を当て、ゆっくりと深呼吸をします。



#### ねらい

呼吸をスムーズにし、深呼吸は飲み込むための機能を高める。

### 2 肩・首の体操

- 両肩を前から後ろ、後ろから前へ回します（各3回）。
- 首を左右に回します（左右1回）。
- 首を前後に倒し、左右に回します（各1回）。



#### ねらい

肩や首周りの周辺の筋肉をほぐすことで、飲み込みがスムーズに行えるようにする。